

平成23年度に向けた職員配置について

資料2 - 1

1 定員適正化計画について

(1) これまでの取組

平成18年度から22年度までの5年間で、
 知事部局等で 1,219人(14.1%)
 公営企業及び教育委員会事務局で 656人(14.0%)
 の削減を図った。

(2) 今後の定員適正化計画

時代の変化に対応した県の役割の見直し
 県庁組織の見直し
 職員育成の仕組み
 適正な業務遂行のためのチェック機能の強化
 等の検討を踏まえ、11月中に策定する。

2 平成23年4月向け配置計画

基本的な考え方

職員の大量退職が引き続き継続するが、退職者数に見合う採用は行わず、職員の年齢構成の平準化を図るため、毎年一定程度の採用者数を確保する。
 なお、再任用、非常勤職員等を活用することにより、職員の過不足に対して柔軟な対応を行うこととする。

参考 前回定員適正化計画における単年度削減率(知事部局等) 3.0%

	22.4.1 職員数(A)	目標削減率 (B)	削減数 (C) = (A) × (B)	23.4.1 職員数見込 (D) = (A) - (C)	結果削減率
知事部局等	7,437	-3.5%	260	7,177	-3.5%
他任命権者	4,704	-2.1%	99	4,605	-2.1%
計	12,141		359	11,782	-3.0%

